

# ハ小・十小・多中 インターネット使用のきまり (スマホ・ゲーム機等)

\*館林市教育委員会の緊急アピールを受けて

## 「おせのかみさま」を必ず守ること。



**お**・・・しゃしんをおくらない (人に見られて困る写真は絶対に送らない)

○一度、インターネット上に載せた写真を完全に消すことはできません。また、コピーされ、世界中に広がっていきます。

○友達や知らない人の写真を許可なくインターネット上に載せることは、「犯罪」です。

**ぜ**・・・ぜったいにあわない (インターネットで知り合った人とは絶対に会わない)

○インターネット上で知り合った人とは絶対に会ってはいけません。大きなトラブルに巻き込まれる危険性が高いです。

**の**・・・こじんじょうほうをのせない (名前、住所、学校名等の個人情報を絶対にのせない)

○個人情報が悪用され、あなたや家族がとても大きな被害を受けたり、重大な事件に巻き込まれる危険性が高いです。

○友達の個人情報をインターネット上に載せることも絶対にしてはいけません。

**か**・・・わるくちとうをかきこまない

○悪口など、人を困らせるようなことは絶対に書き込んではいけません。

○インターネット上で、特定の友達を仲間はずれにするようなことを絶対に書き込んではいけません。

**み**・・・ゆうがいなサイトをみない

○フィルタリングを必ずかけ、有害なサイトは見てはいけません。

○フィルタリングをかけることは、「群馬県青少年健全育成条例」という条例で決められた「法律」です。

**さ**・・・であいをさがさない

○インターネット上で知り合った人と会ったことにより、重大な被害につながった事件が多数起きています。

**ま**・・・ルールをまもる (遊び時間や料金、使い方など、家族とのルールをつくる)

※家庭でのルールづくりを必ず行うこと。

(例) 携帯を使う時間は長くとも1時間までとする。

(例) 自分や友だちの個人情報を絶対に書き込まない。

